

## 社会安全学体系化の試み

関西大学社会安全学部並びに大学院社会安全研究科は、防災・減災・事故防止を教育研究する日本で初めての学部・大学院である。設置されたのは2010年4月なので、この4月から開設8年目に入る。今春卒業する学部学生は4期生、大学院前期課程（修士）を修了する大学院生は6期生、また、課程博士号を取得して後期課程を修了する大学院生は3期生となる。すでに基礎固めの時期は終わり、将来に向けて更なる発展が求められる時期にいたったと考えている。

「十年一昔」とはいったもので、7年も経つと、本学部の関係者でさえも設立の経緯について記憶がだんだんと薄れ始めてきている。ここで、本学部・研究科の設立にいたる経緯を振り返っておくのも無駄ではないだろう。

2005年2月7日、本学の森本靖一郎理事長（当時）が、在阪メディアに対する記者会見の中で、JR高槻駅北東地区に新キャンパスを開設するとの構想を発表した。これが起点となって、社会安全学部並びに大学院社会安全研究科新設の動きが具体化した。2006年5月に法人本部の下に「高槻新キャンパス構想委員会」が設置され、防災・減災・事故防止を守備範囲とする新学部の骨格が固められていった。2008年7月には新学部の名称を社会安全学部、研究科のそれを社会安全研究科とすることが決定された。文部科学省へ設置認可申請がなされたのは2009年5月末である。その後、同省において審査が進められ、同年10月末に設置が認可され、2010年4月の開学となった。

社会安全学部・社会安全研究科の設置の目的は、安全・安心な社会の創造に寄与するための教育研究を推進することにある。①自然災害に対する防災と減災、並びに②事故・社会災害の防止と減災の二つが教育研究の柱である。

専任教員は24名（その後、2015年度から学生定員増に伴い28名に増員）でスタートしたが、うち関西大学の既存学部から移籍したものは6名で、残りの18名は外部からの新規着任者であった。安全に関する教育研究は、学際的なアプローチが必要である。そのため、本学の専任教員は文系と理系両方の出身者で構成されている。教員、そしてそれを支える事務職員の新学部の開設を成功させたいとのモチベーションは極めて高く、当初から活発な共同研究が取り組まれた。その研究成果は、毎年1冊のペースで、以下のとおりミネルヴァ書房から公刊されている。

『検証 東日本大震災』2012年2月。

『事故防止のための社会安全学』2013年3月。

『防災・減災のための社会安全学』2014年3月。

『リスク管理のための社会安全学』2015年3月。

『東日本大震災 復興5年目の検証』2016年3月。

これらのうち、2012年の『検証 東日本大震災』は韓国・高麗大学日本研究センターのスタッフによって翻訳され、同年6月にソウルで出版されている。また、2016年の『東日本大震災 復興5年目の検証』は、本年秋にEISEVIER社から英語版が発刊される予定になっている。

ところで、2009年に文部科学省へ設置認可を申請した際、設置の趣旨書の中に学部と研究科において教育研究活動を推進することで、近い将来、社会安全学という学問体系構築への道筋をつけたいと記載していた。一つの学問体系がまがりなりにも成立するには、まず、専門家による十分な研究の蓄積が必要である。と同時に、研究の蓄積を踏まえた、網羅的かつ体系的なテキスト（教科書）が刊行される必要がある。

2015年4月に、学部内に筆者を委員長とする社会安全学の入門テキストを発刊するための編集委員会が立ち上げられた。そして、約半年をかけてそのコンテンツを検討し、2016年4月からは月2回のペースで『社会安全学入門』と題するテキスト作成のための共同研究が開始された。執筆には全専任教員が参加する。テキストとしての体系性と一体性を確保するためには、こうした研究会を通じた執筆者間のディスカッションが必要不可欠である。9カ月前に始まったこの研究会の、これまでの開催回数は約20回にもなる。

テキストは、2018年3月にミネルヴァ書房から発刊の予定である。さらに、その後、An Introduction to Societal Safety Sciences : Theory, Policy and Practiceのタイトルで英語での翻訳出版も予定している。これにより、開設時の文部科学省への公約を果たすことができると同時に、本学部・研究科の今後の発展の礎を築くことができるものと考えている。

2017年2月

関西大学社会安全学部長・  
大学院社会安全研究科長  
安部 誠治